

## 令和2年度第2回「備前市パートナーシップ推進会議」要点録

日 時：令和2年12月16日（水）

午後1時30分～

場 所：備前市役所3階 大会議室

### 1. 開 会

会長あいさつ

### 2. 議 題

#### (1) 令和2年度協働事業の進捗状況について

【片上地区支えあい実行委員会、危機管理課】

（質問）

委員：住民の方へ配布した「個人避難情報カード」のひな型があればいつかみせてほしい。個別避難情報カードは他県や他市のモデルがあるのか。以前「声かけ名簿」を作成していたから「個人避難情報カード」の取り組みがスムーズに行えたのか。

事業者：「声かけ名簿」は2回更新している。町内会単位でそういった取り組みができていたことが土台となっている。町が浸かったときに死者がでなかった愛媛県にある地域の取り組みをモデルにした。

委員：片上の取り組みは斬新で、海に近いこともあり住民の危機管理意識が高いと思っているが、どのように備前市全体に発信していくのか。

担当課：片上地区は昨年度から、岡山県のモデル事業として地区防災計画の作成に取り組んでいる。計画の完成はしていないが、取り組みを継続していき「どのように取り組み」「どのくらいの期間を要し」「どのようなものができたか」などの情報を他の地区へ提供できるようにしたい。防災計画の作り方がわからない地区が多いため片上地区を事例として、それぞれの地区の課題を洗い出し、どのように解決していくのかをひろめていきたい。

委員：「個人避難情報カード」の作成など事業はどのくらい進んでいるのか。

事業者：コロナ禍ということもあり、なかなか物事がうまく進まないが、事業を変更するなど工夫を行い約60%はできている。

委員：「個人避難情報カード」の個人情報の管理はどうしているのか。

事業者：個人情報の管理は、愛媛大学の先生に相談しながら進めた。

名簿は、町内会の会長がそれぞれ名簿の管理をおこなっているほか愛媛大学の先生の元にもあるが、個人情報の管理の仕方について、日本情報倫理学会の会長をしている明治大学の先生から指摘をうけた。愛媛大学だけだと南海トラフのこともあるため明治大学の先生にも協力してもらい明治大学でも保管している。

【東備子どもNPOセンター、学校教育課、子育て支援課】

(質問)

委員：今回の学習会は、保育園に通っていない子ども、通常学級に所属する子どもが発達の障がい気づけていない、支援を受けられていない子どもたちなどへも連絡できているのか。参加者数の中に保健師はいるのか。

事業者：今までの講演会等に参加してくれた人たちへはメール等で案内している。密を避けるために人数制限した。保健師は参加者数に含まれていない。

委員：保健師が得た知識を保護者へ発信してほしい。また、学習会に参加できなかった人へも何か恩恵が受けられるような方法があるとよい。事業者と担当課が全員で話し合う機会があるのか。

事業者：事業ごとに全員で集まることはないが、イベント等を行う際には、報告や連絡を行っている。事業者と担当課で問題、課題を共有できているのでスムーズに行うことができている。

委員：感覚統合とは何か。

事業者：自分の体の動きや状態がどうなっているのかを感じる、触れたり触られたりすることを感じる、見る、聞くことなど様々な感覚を通して周囲の状況を知り、それに見合った動きをきちんと分類したり整理して環境に応じた行動を行っている。この感覚情報を上手くまとめていくことを感覚統合という。この感覚統合が上手くできないと、「イスにじっと座れない」などの問題がでてくる。ある程度大きくなった時に、こういった問題がわかってくる。

委員：そういったことからオンラインでの学習会が難しいのか。

事業者：小学校1.2年生になって落ち着きがないなどの問題が起こってきたときに、初めて保護者が気づき、戸惑いがでてくる。そういった保護者のために、一緒に感覚統合を育てていこうという学習会等をおこなっている。

担当課：情報伝達はオンラインでもできるが、オンラインだと画面に映っている情報しかわからない。対面だと、視野の中になんとかはいつ見えているので話が聞けていないということもわかる。対面で人と人が関わることも大切である。全部オンラインに移行することは難しいが、オンラインの特徴を活かしながら、対面とオンラインの使い分けを行い、学習会等の回数を増やしていきたい。

委員：必要としている人に必要な情報を届けてほしい。講習会やイベントの参加者の年代を知りたい。学校教育課というよりも未就学児が利用するのが大事だと思うので、今回、子育て支援課がこういった形で関わったのか知りたい。

事業者：今回のイベントは、幼児から小学校低学年とその保護者が参加した。感覚統合そのものは、未就学児がしっかりと受けることが必要だと思う。しかし、保護者が初めて気がつくときが、就学前診断等で指摘受けるときであったり、こちら側からなかなか「あなたの子どもはこんな問題を抱えているよ」とは簡単には言えない。

担当課：未就学の子どもたちへのお知らせは幼児教育課。未就園児へは、悩み事があれば相談できる場所がありますよと紹介、保健師の訪問等で子どもの行動で不安なところがみられたときにタイミングを見計らって、支援事業所などの紹介、周知を

おこなっている。

委員：子育て支援課のHPで広報することで、他の事業者やNPOにも周知できるのでは。  
保育園、認定こども園等へもう少し細かく案内をして周知してほしい。

(2) 令和3年度協働事業について

令和3年度協働事業募集案内の広報原稿を配布し説明。

(3) その他

第3回パートナーシップ推進会議は3月25日（木）13：30～開催予定  
令和3年度の協働事業審査を行う。

3. 閉 会

副会長あいさつ